

豊後高田市端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数（R7年度以降は推定）	1498人	1497人	1485人	1493人	1488人
② 予備機を含む整備上限台数（①の15%加算）	1722台	1231台	837台	517台	173台
③ 整備台数（予備機除く）	427台	331台	287台	295台	148台
④ ③のうち、基金事業によるもの	427台	331台	287台	295台	148台
⑤ 累積更新率（予備機除く）（④／①×100）	28.50%	50.63%	70.37%	89.75%	100.00%
⑥ 予備機整備台数	63台	49台	42台	44台	18台
⑦ ⑥のうち、基金事業によるもの	63台	49台	42台	44台	18台
⑧ 予備機整備率（⑥／③×100）	14.8%	14.8%	14.6%	14.9%	12.2%
⑨基金事業による前年度までの整備済の台数 （前年度までの④＋⑦の累計）	0台	490台	870台	1199台	1538台
⑩基金事業による当年度までの調達台数累計 （③＋⑥の累計）	490台	870台	1199台	1538台	1704台

【端末の整備・更新の考え方】

本市ではGIGA第1期以前の平成29年～令和元年に先行導入したタブレットが、使用期間は5年を超える。その端末について、令和6年度中に調達し、令和7年度当初に入替を行う。GIGAスクール開始に伴い導入した第1期のタブレットについても、令和7年度で使用期間が5年に達するため、利用状況等によっては、電源不良等も発生しており、日常的な利活用に支障が出かねない状況にある。そのため、損耗率が高い端末から随時入れ替えていくことにより、年度ごとの端末入替台数の平準化を図っていく。なお、令和11年度以降については、国の動向等を確認のうえ、改めて整備計画を策定する。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分計画について】

○対象台数

令和7年度：平成29年～令和元年導入の児童生徒用タブレット 350台

令和8年度：令和3年導入の児童生徒用タブレット 330台

令和9年度：令和3年導入の児童生徒用タブレット 280台

令和10年度：令和3年導入の児童生徒用タブレット 290台

令和11年度：令和3年導入の児童生徒用タブレット 110台

○処分方法

教職員利用若しくは教育委員会会議用に転用、又は公共施設等で再利用等を行ったうえで、損耗が激しいもの等は、小型家電リサイクル法認定事業者への委託による再使用・再資源化を検討する。

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和7年6月 処分事業者 選定

令和7年8～9月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他

令和8～11年度も入替分について損耗度合を確認のうえ同時期に同様の対応を実施予定。